

# 株式会社 Grant

☎06-6242-2555



マンションの電子投票サービスのパソコン画面。採決の状況が一目でわかる。

# 管理組合電子投票システム 公平性が高まり、 役員への気苦労軽減



管理会社の取り組みが普及のカギとなる。



投票用紙の2次元バーコードを携帯電話で読み取り投票する。

**平** 成15年に区分所有法が改正され、管理組合の意思決定に際し、電磁的な手段による投票が可能になりました。標準管理規約もその改正に併せ「電磁的な手段等」の条項が多く追加されました。

しかしながら、この電子投票システムについて熟知している者は管理関係者の中でもごく少数と言われています。他の法律の制度に区分所有法も追随したもの、現実にはあまり普及していないようである。しかし、将来的には管理組合役員への負担の軽減、匿名性、公平性の確保、さらには管理会社の立場としての付加サービスとして急速に普及していくものと思われます。

Grantの開発した電子投票システムは、各居住者が携帯電話などに付いたカメラ等を使い、投票用紙の2次元バーコードを読み取ると、ウェブサイトに接続し議題に対して「賛成」「反対」「委任」を選択できるシステムになっています。民主的運営が強く求められるマンション管理ではあるが、声の大きい人の意見に流されやすい等の悪い現状の流れを打破し、より公平性の高い運営が可能となり、正確な票数が把握でき、大幅に事務作業が軽減され、すぐに集計結果が判明しスムーズな運営が期待できます。さらには長径年のマンションでは大規模修繕工事等で、管理組合員にとってはデリケートな議題が多くなります。匿名性も当システムでは保たれるため、他人の目を気にすることなく投票できるメリットは大きいのではないのでしょうか。